

国・自治体は  
責任放棄!

# 社会保障制度改革推進法案は STOP!



憲法25条を否定する社会保障「解体」法案の**トンデモナイ**中味

## 憲法25条を無視し自助・共助を強要

「自立」するため  
給付は負担に応じて

憲法25条が規定する  
国や自治体の責任を棚  
上げし、民間保険のよう  
な家族や国民相互の助  
け合いを基本としてい  
ます。

## 能力に応じた「再配分」を否定

受益と負担の均衡

社会保障を「受益」と  
し、高所得者や大企業に  
負担を求め「再配分」す  
るといふ本来の機能を  
否定しています。

## 地方財源も消費税でまかなう

これくらい  
は必要

地方財源

社会保障

30%以上  
10%  
消費税 5%

これまでの政府の政  
策になかった、「消費税  
の地方福祉財源化」が打  
ち出されています。これ  
では税率は30%に達す  
るでしょう。

## 目的税化で「命の選択」をしいられる

どっち?

消費増税  
社会保険削減

消費税を社会保障の財  
源に特化した場合、消費  
税の増税が社会保障の削  
減か、「過酷な二者選択」  
がせまられます。

## 憲法第25条

第一項  
すべて国民は、健康で文化的な  
最低限度の生活を営む権利を  
有する。

## 社会保障は国の責任です!

第二項  
国は、すべての生活部面につい  
て、社会福祉、社会保障及び公  
衆衛生の向上及び増進に努め  
なければならない。

消費税増税と  
「一体改悪」を  
阻止しよう!



# 増税 縮む暮らし

## 国民生活を破壊する三党合意

民主・自民・公明の三党は消費税10%、社会保障大改悪の一体改革関連法案を三党の密室談合の末、衆院本会議で強行採決しました。国民の過半数は消費税増税に反対しているのに、強行採決で、家計に重い負担が押しよせます。



**民自公オリジナル「修正」メニュー**

- 消費税10%
- 後期高齢者医療制度続行
- 社会保障の大改悪

マニフェストと全然違うじゃないか!

## 消費税は「倍」に!約33万円の家計負担増

低所得者ほど重く、被災者の生活にも重くのしかかり、景気を冷え込ませる消費税を「倍」に増税。国民の暮らしは縮む一方です。政権交代はなんだったのでしょうか。

## 子育て世代、高齢者…どの世代も負担増!

年	月	項目	内容
2012年	2月	子ども手当	月6000円 (1人1.3万円→1万円)
	4月	健康保険料	月750円 (協会けんぽで平均0.5%増、労使折半)
	6月	住民税	年6.6万円 (年少扶養控除の廃止、2人分)
	10月	厚生年金保険料	月530円 (0.354%増、労使折半)
2013年	12月	年金額	月1800円 (過去の物価下落等0.9%分)
	1月	復興増税	年1600円程度 (所得税に2.1%上乗せ)
2014年	6月	年金額	月1550円 (過去の物価下落等0.8%分)
	10月	消費増税	消費税5%→8% (年7.4万円程度増、年5万円程度)
2015年	6月	復興増税	年1000円程度 (住民税)
	10月	消費増税	消費税8%→10% (年4.9万円程度増、年3.3万円程度)

夫が働き、妻は主婦 子ども2人 (月収30万円、年収400万円)

▼ 給付減 ▲ 負担増

75歳以上 (年金月20万円)

※ 数字は見込み、検討中を含む。高齢者世帯の夫は厚生年金160万円、妻は基礎年金79万円。医療は後期高齢者保険料

### 民自公3党合意に基づく「一体改革」関連法案

消費税増税	○14年4月に8%に ○15年10月に10%に
低所得者対策	○具体策なし
中小企業の転嫁対策	○具体的な抜本対策なし
所得税の累進性強化	○政府案から削除 ○15年度税制「改正」に先送り
社会保障制度改革推進法案	○「自助」「自立」を基本 ○「公助」を後退 ○医療・介護給付は縮減 ○生活保護水準は引き下げ ○主要な公費財源は消費税に
最低保障年金	○事実上の撤回
後期高齢者医療制度の廃止	○事実上の撤回
低年金者への加算	○政府案から削除 ○規模を縮小し福祉的給付に
短時間労働者の社会保険加入拡大	○政府案の対象を狭める

# 消費税増税と「一体改悪」を阻止しよう!

**全日本民医連**(全日本民主医療機関連合会)

**中央社会保障推進協議会**

〒113-8465 東京都文京区湯島 2-4-4 平和と労働センター 7F

〒101-0063 東京都千代田区神田淡路町 1-5-3 KT淡路町ビル4F

TEL03-5842-6451 FAX03-5842-6460

TEL03-5207-5818 FAX03-5207-5820

Email min-iren@min-iren.gr.jp

Email k25@shahokyo.jp